

議会運営委員会会議録①

令和4年12月16(金)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:37

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

1 議員提出議案の取り扱いについて

- (1) 議員提出議案第18号 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出
- (2) 議員提出議案第19号 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書の提出
- (3) 議員提出議案第20号 旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書の提出
- (4) 議員提出議案第21号 学校給食費無償化の早急な実現を求める意見書の提出
- (5) 議員提出議案第22号 世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に関する意見書の提出
- (6) 議員提出議案第23号 職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出

2 会期日程の変更について

3 陳情の取り扱いについて

- (1) 陳情第25号 個人情報保護条例改正にあたっての地方自治に関する陳情

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

意見書案の調整結果について、意見書案の賛否一覧表をご覧ください。

賛否ですが、一覧表に記載のとおり、「帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書(案)」、及び「知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書(案)」以上2件につきましては、いずれも全会派及び川上議員ともに賛成ということでございました。

次に、「旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書(案)」につきましては、飯塚みらい会、いつか会、而今会、市民クラブ、同志会、友和クラブ、立憲民主党及び川上議員が賛成、公明党が反対ということでございました。

次に、「学校給食費無償化の早急な実現を求める意見書(案)」につきましては、飯塚みらい会、市民クラブ、友和クラブ、立憲民主党及び川上議員が賛成、いつか会、公明党、而今会及び同志会が反対ということでございました。

次に、「世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に関する意見書(案)」につきましては、飯塚みらい会、而今会及び川上議員が賛成、いつか会が議員の個別対応、公明党、市民クラブ、同志会、友和クラブ及び立憲民主党が反対ということでございました。

最後に、「職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)」につつまし

ては、飯塚みらい会、いつか会、公明党、而今会、市民クラブ、友和クラブ、立憲民主党及び川上議員が賛成、同志会が反対ということでございました。以上です。

○委員長

議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。

「議員提出議案第18号 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出」、及び「議員提出議案第19号 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書の提出」、以上2件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第18号」が、財務大臣、厚生労働大臣に、「議員提出議案第19号」が、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案2件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第20号 旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書の提出」、につきましては、土居議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第21号 学校給食費無償化の早急な実現を求める意見書の提出」、及び「議員提出議案第22号 世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に関する意見書の提出」、以上2件につきましては、いずれも川上議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第21号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、「議員提出議案第22号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案2件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第23号 職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出」、につきましては、佐藤議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和4年第6回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、12月16日、金曜日の2番目に、先ほどご審議いただきました、議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を追加するものでございます。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱いについて」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

提出されております陳情が1件ございます。

「陳情第25号 個人情報保護条例改正にあたっての地方自治に関する陳情」につきましては、そのデータをサイドボックスの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願いいいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。